

我が国には、様々な国民の祝日があり、その数は世界的に見ても多いほうです。それぞれ祝日の意義と由来をここで紹介していきます。

元日（1月1日）



出典 blogs.yahoo.co.jp

祝日法では元日の趣旨を「年のはじめを祝う」と定めています。

元日の早朝には、天皇陛下が一年間の豊作と無病息災を祈る四方拝という祭祀を行うので、戦前は「四方節」と呼ばれていました。

成人の日（1月の第2月曜日）



出典 headlines.yahoo.co.jp

1999年までは、1月15日と定められていましたが、ハッピーマンデー（月曜日を祝日として3連休を作る制度）によって、1月の第2月曜日になりました。

祝日法では、その趣旨を「おとなになつたことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます」を定めています。

1月15日は小正月であり、元服の儀式を小正月に行っていたことから、この日が成人の日とされました。

建国記念の日（2月11日）

祝日法では、「建国をしのび、国を愛する心を養う」ことを趣旨として定めています。

2月11日が建国記念の日とされるのは、紀元前660年に初代天皇である神武天皇が橿原宮において即位なされたことが由来になっています。戦前は「紀元節」と呼ばれておりました。

「建国記念日」との表記が見られますが、正しくは「建国記念の日」です。「建国記念日」とされず、「建国記念の日」となったのには、大人の事情がありました。これを調べてみると面白いですよ。

春分の日（3月20日 or 21日）

祝日法では、その趣旨を「自然をたたえ、生物をいつくしむ」と定めています。この日付は、前の年の2月に国立天文台の算出した春分日を基にして決定されます。戦前は、春季皇霊祭という祭日で、宮中では現在も歴代の天皇や皇族を祀る儀式が行われます。

昭和の日（4月29日）



趣旨は「激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧み、国の将来に思いをいたす」と祝日法で定められています。

4月29日は、もともと昭和天皇が皇位にあるときは天皇誕生日でした。しかしながら、昭和天皇の崩御に伴い天皇誕生日は12月23日に移されました。昭和天皇の崩御の後、昭和天皇の御誕生日を祝日しようとして「昭和記念日」等の祝日の制定を目指しましたが、野党の反対で実現しませんでした。結局、自然を愛した昭和天皇にちなんで、この日は「みどりの日」とされたのです。

結局2007年には本来の構想通り、この日を「昭和の日」とすることで落ち着いたのです。

出典 ja.wikipedia.org

憲法記念日（5月3日）



趣旨は、その名の通り「日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する」と定められています。

この日が憲法記念日とされたのは、皆さまご存知のように、5月3日に日本国憲法が施行されたためです。

出典 tonan.seesaa.net

みどりの日（5月4日）



出典 www.okutaki.com

こどもの日（5月5日）



出典 www.12danya.co.jp

海の日（7月の第3月曜日）



出典 hdtv.seesaa.net

祝日法では、その趣旨を「自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ」と定めています。

4月29日をみどりの日から昭和の日に改称するにあたり、みどりの日を5月4日に移したものです。

5月4日となったのは、5月3日の憲法記念日と5月5日のこどもの日の間を埋めることによって、ゴールデンウィークの連休を作るためです。

祝日法で定められている趣旨は、「こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する」です。

ここで「母に感謝する」という意味が含まれているのは意外に思われるかもしれませんが、子供を尊重するとともに、その子供を生んだ母の偉大さをひしひしと感じさせられます。由来は皆さん存知の通り、「端午の節句」からです。3月3日の桃の節句が祝日でないのは男尊女卑なのではないかという批判がありました。男女問わず「こども」を祝う日であるため、そのような批判はナンセンスであると思います。

祝日法ではその趣旨を「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」と定めています。

以前は7月20日でしたが、ハッピーマンデー制度によって現在ようになりました。

祝日となる前は、「海の記念日」という記念日でした。その由縁は、明治天皇が東北地方へ行かれる際に、初めて軍艦でない艦船で航海をし、7月20日に横浜港に帰着なされたことだそうです。

山の日（8月11日）

2016年（平成28年）から施行される日本の国民の祝日の一つであり、祝日法では「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」ことを趣旨としている。「海の日がある一方、山の日がない」との声から制定された。お盆の時期に当たるので、祝日としての意義を感じにくいという批判もある。

敬老の日（9月の第3月曜日）

祝日法で定められている趣旨は「多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う」です。こちらも元々、9月15日でしたが、ハッピーマンデーの制度によって現在のようになりました。

これは、兵庫県にあった間谷村という村の門脇政夫村長がお年寄りからアイデアを募って村政を行うために、「としよりの日」を定めたことから始まりました。それが9月15日になったのは、9月中旬が気候が良く農閑期であることが理由でした。

秋分の日（9月22・23・24日のいずれか）

趣旨は、「祖先をうやまい、なくなった人々をしのぶ」です。

日付の決定は、春分の日と同じ方法で行われます。

こちらも、戦前は秋季皇霊祭という祭日で、現在も宮中では祭祀が行われています。

体育の日（10月の第2月曜日）



出典 blogs.yahoo.co.jp

趣旨は「スポーツに楽しみ、健康な心身をつちかう」。

元々、10月10日でしたが、ハッピーマンデー制度により現在のようになりました。

10月10日は、東京オリンピックの開会式が行われた日で、1966年よりそれを記念して祝日とされました。

文化の日（11月3日）

趣旨は「自由と平和を愛し、文化をすすめる」

日本国憲法が公布された日であり、同憲法が自由と平和に基づく文化国家の建設を理想とするものであったことから、「文化の日」とされました。

戦前は、「明治節」という明治天皇の誕生日を祝う祝日でした。日本国憲法の制定がこの日になったのは、明治節に合わせるためであったとの節があります。

勤労感謝の日（11月23日）

「勤労をたつとび、生産を祝い、国民たがいに感謝しあう」ことが趣旨として定められています。

戦前は「新嘗祭（にいなめさい、しんじょうさい）」という祭日で、神道の行事で一年の収穫を感謝する日でありました。

天皇誕生日（12月23日）



出典 ja.wikipedia.org

12月23日は今上天皇の御誕生日であり、その趣旨は「天皇の誕生日を祝う」です。

慣例では、その国にとって最も記念すべきである「国家の日」とされています。アメリカの場合は、国家の日が「独立記念日」であり、イギリスにおいては「女王誕生日」がそれにあたります。

天皇誕生日は戦前は「天長節」と呼ばれていました。崩御なさった天皇、すなわち過去の天皇の天皇誕生日は、現在においてもその名残をみることができます。昭和天皇の御誕生日は現在「昭和の日」であり、明治天皇の御誕生日は「文化の日」となっています。大正天皇の御誕生日は現在残っていませんが、戦前は先帝の御誕生日として「大正天皇祭」という祭日になっていました。

振替休日

祝日が日曜日にあたるときに翌日が休日とされる制度。

祝日法では、『「国民の祝日」が日曜日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い「国民の祝日」でない日を休日とする。』と定められています。

ちなみに、法律では「振替休日」という名称が定められているわけではなく、通称となっています。

祝日が土曜日にあたったときには、振替休日が設けられないので、そのあたりの制度の変更をお願いしたいところではあります。

国民の休日

祝日に挟まれた日を休日にする制度。

祝日法では、『その前日及び翌日が「国民の祝日」である日（「国民の祝日」でない日に限る。）は、休日とする。』と定められている。

目的は、「飛び石連休」（連休の間に平日が入り、連休が飛び石のようになってしまう現象）を防ぐためです。